

令和 7 年度第 3 回
札幌市景観審議会

会 議 録

日 時：2025 年 10 月 21 日（火）午後 2 時開会
場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 7 階
カンファレンスルーム 7 B

内容

1. 開	会.....	2
2. 議	事.....	2
3. 閉	会.....	28

1. 開 会

○事務局（地域計画課長） 本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、委員14名中11名がおそろいでございます。札幌市景観条例施行規則第25条第3項の規定により、審議会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから令和7年度第3回札幌市景観審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、愛甲委員、池ノ上委員、江田委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、本日、都市計画部長の小林は所用により15時30分ぐらいに退席させていただきますので、ご了承をいただければと思います。

続いて、審議中において各委員に留意していただきたいことをお知らせいたします。

議事録作成のため、ご発言の際はマイクをご使用くださいますようお願いいたします。また、本日の審議会については、会議の議題、出席者氏名、発言者等を記載しました議事録を作成し、公表しますので、ご了承ください。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の各委員のお席には、配付資料1の会議次第、配付資料2の座席表、配付資料3の委員名簿、報告資料の景観プレ・アドバイスの実施について、議事資料の札幌市景観計画の改定について、最後に、（仮称）札幌市景観計画2026と表紙に記載されております素案冊子がございます。

以上となりますが、不足はありませんでしょうか。

それでは、審議に移ってまいります。

これ以降の進行につきましては小澤会長にお願いいたします。

この後の場内での録音、録画、写真撮影はご遠慮をいただきますようお願いいたします。

それでは、小澤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○小澤会長 会長の小澤でございます。

大分冷え込んでまいりましたが、皆さん、ご多忙の中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、報告事項が1件、議事事項が1件でございます。

まず、会議次第2の報告事項に移りたいと思います。

報告事項の景観プレ・アドバイスの実施について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 第1回景観プレ・アドバイスについてご報告をさせていただきます。

報告資料をご覧ください。

案件は、（仮称）中央区南1条西7丁目プロジェクト新築工事についてです。

令和7年7月に開催した第1回景観アドバイス部会にて意見交換を実施し、7月28日付で助言を通知しております。

案件の概要についてです。

建築場所は中央区南1条西7丁目1の2ほか、高さは94.95メートルの1階一部店舗、共同住宅の新築工事です。

札幌市都心まちづくり支援型総合設計制度に基づく容積率の緩和を適用する予定の計画であるため、設計段階の景観プレ・アドバイスの対象となるものです。

1枚目の左下に計画のコンセプトなどについて記載しております。

コンセプトには路面電車沿道にふさわしい街並み・空間の創出を掲げ、主な整備方針として、南1条通に面した部分に誰もが気軽に利用でき、路面電車の待合空間としても機能するオープンスペースを整備すること、そのオープンスペースの価値を高める小規模店舗を配置すること、また、潤いを感じられる沿道空間を形成し、歩道へのロードヒーティング敷設などにより歩行環境の安全性を確保し、まちの回遊性、安全性を高めることなどが挙げられています。

1枚目の右側には、景観アドバイス部会での事業者と委員との意見交換の概要を記載しております。

建築物高層部のデザインにつきましては、緑色のカラーガラスを用いた縦ラインについて、デザインの意図や見え方についての確認がありました。また、建築物低層部のデザインについて、1階店舗から3階住居部分の仕上げなどが異なり、ちぐはぐな印象を受けることから、素材の統一や内部用途を考慮した素材の切替え位置の検討など、低層部の一体感が損なわれないような工夫を検討していただきたいという意見がございました。

オープンスペースについては、例えば、歩道沿いに植栽を配置するなど、通りへのみどりの顔出しにも配慮し、検討していただきたい、様々なたたずみ方を想定したストリートファニチャーの種類や配置などを検討していただきたいというご意見のほか、オープンスペースを引き立てる背景としての夜間照明の計画、効果的なサインの掲出位置やデザインについてなどのご意見がありました。

そのほか、タワーパーキングの外壁デザインに関する確認、高層ビルから見える塔屋部分やごみ保管庫など、附帯工作物のデザインへの配慮についてなどのお話がございました。

お手元の議事概要は、本件への助言とそれに対する回答を併せ、9月下旬に公開しております。

ご報告は以上です。

○小澤会長 ご報告をありがとうございました。

南1条西7丁目に建つ高層の店舗、共同住宅でございます。

田川部会長をはじめ、資料のと通りの出席委員の下、こういったやり取りがされ、その結果は既に公開されているということです。

特にご意見等がなければ、報告事項ですので、審議事項に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森（朋）委員 一つだけ確認させてください。

南1条に面している建物ということで、まちのシルエットといいますか、通りに対して非常に重要な物件だと思います。

窪田委員もご指摘されていましたが、先ほどもご説明をいただいたのですが、通りに対するファサードのしつらえに関して、この絵は当時のままかなと思うのですが、その後、どういうふうに改善されたのか、補足をいただければと思います。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 継続して検討中とお聞きしていますが、植栽につきましては、通りに対して少し角をつけ、回り込ませるような形のほか、植栽に高低差をつけて動きのあるデザインにすることを検討しているとお聞きしております。

ストリートファニチャーにつきましても、立って寄りかけられるようなデザインのものを配置するような計画で検討しているとお聞きしております。

○森（朋）委員 ここは重点区域ではないとしても、碁盤の目の街区の中で、総合設計を使われるからだと思いますが、公開空地を取って容積を割り増される物件は都市部にもちらほら見られ、歩いていますといきなり歯抜けみたいな空間になってくることに対して何かできないのかなと思ったりもします。

もちろん、地区計画をされているような駅前では、ストリートウォールでしたか、まちのシルエットをつくっていかうということもあると思いますけれども、中のほうにはそうではないところもありますので、植栽やしつらえ的なものをこちらからも言えるように、景観計画の中に積極的に入れていただけないかなと思いながら拝見していました。

具体的には、43ページの都心ゾーンに「格子状街路の連続性が感じられる中に、辻空間や緑地空間が個性をつくる景観形成を図ります」とありますけれども、南1条通などに対してはより強く言える根拠を言語化して入れていくことも大切なのかなと思いましたので、ご検討をいただければと思います。

特に、81ページの大通地区景観計画重点区域における景観形成基準では、できるだけ道路境界から後退させて緑化に努めるという表現なので、若干違いますよね。大通に対してはそうかもしれないですが、通りに対してはこれとは逆の方向のようにも思いますので、その根拠になるような文言を入れていただければなと思いました。

○小澤会長 プレアドの経験を景観計画に盛り込んでいく一つのヒントといいますか、そういうご発言ですね。

これは設計段階で内容が公開されておりますけれども、今後はもうプレアドはないということですか。

○事務局（地域計画課長） そうです。

この物件は総合設計制度を活用しておりまして、実は、明日、建築審査会にかかる予定となっております。その中で、先ほど伊藤が言ったことの繰り返しになりますけれども、森

(朋) 委員が今おっしゃられたように、通りの歯抜け感が少しでもなくなるよう、左右からL型で植栽が出てくるように形状変更したり、道路に面して植栽部分を多くしたりするなど、工夫をしております。

○小澤会長 プレアドのやり取りをきっちりフォローして反映していただくことが大事ですので、今のご意見を含めて誘導していただきたいと思います。

なおかつ、今おっしゃっていただいたように、この景観計画は、文言はまだまだブラッシュアップが必要です。今のようなお気づきの点をプレアドの経験を生かして反映させていくのは非常に大事なことです、引き続きご発言ください。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小澤会長 それでは、3の議事事項に移ります。

本日のメインの審議事項である札幌市景観計画の改定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(景観係長) 地域計画課の青木です。

景観計画の改定についてご説明いたします。

資料の右上にページ番号を振っております。

計画素案以外の資料につきましては、配付資料と同じ内容のパワーポイントを表示しますので、見やすいほうでご覧いただきたいと思います。

資料につきましては、お送りした資料から表現の修正を行っている部分もありますけれども、内容に変更はございません。

それでは、0番の資料をご覧ください。本日の議事資料の構成です。

1 振り返り、2 景観計画の素案について、3 ご審議いただきたい事項についてです。

二つの素案に関する資料のうち、①と②につきましては、A4縦判と横判の資料をとじていまして、③の素案は別冊になっています。

下には今年度と来年度のスケジュールを簡単にお示ししています。

今回は第3回の素案についてご意見をいただく場となりまして、次回は素案の修正案について、年度末の第5回には基準の解説書などについてご説明したいと考えています。

次に、1-1をご覧ください。

第2回の審議会では、方針、基準、色彩景観基準等についてご説明しました。いただいたご意見の概要を1-1から1-3にかけて記載しています。

いただいたご意見については本書に反映する方向で進めておりまして、三つ目のゾーンに関する記載につきましては計画素案の43ページの方針に、五つ目の地域交流拠点に関する記載は、同じく43ページのほか、97ページに場所などを記載しようと考えています。六つ目の広告につきましては、本書の45ページの方針に記載しています。

基準につきましてはこの後の資料でご説明いたします。そのほかのご意見については資料のとおりとなっています。

続きまして、2－1をご覧ください。

改定計画の構成と現計画からの変更内容となっています。

左側が現計画、右側が改定計画の構成です。

改定計画の構成は、第1章の目的と位置付け、第2章のこの計画のポイント、第3章の札幌の景観の特徴、第4章の基本理念・目指す姿・基本姿勢、第5章の良好な景観の形成に関する方針、第6章から第9章の各取組、第10章の計画の推進としております。

資料の右側の吹き出しが現計画の構成と主な変更部分です。

まず、第1章の内容を二つに分け、第2章に計画のポイントを記載する章を設けております。次に、第3章の景観の特徴を記載する章については、現計画は三つの観点から記載していますが、改定計画では、景観の捉え方を示す小項目をつくりまして、特徴は四つに分けて整理し、重層的に捉えたときの特徴を都市の魅力として整理しております。また、第5章には取組の方針を追加し、各取組については、現計画では一つの章で説明していましたが、改定計画では取組ごとに分けて記載しています。

次に、2－2をご覧ください。

この構成は令和6年度末の審議会でご説明した骨子から少々変更しておりますので、その比較を記載しています。主な変更点は右下に記載のとおりです。

続きまして、2－3をご覧ください。

景観形成基準の前回のご説明からの変更部分についてです。

資料は基準の抜粋になっておりまして、主な変更箇所にはマーカーをつけております。基準は、該当する部分の前後を含めての抜粋となっております。全体の基準につきましては景観計画素案の70ページ以降にありますので、そちらを参照していただければと思います。

まず、外観デザインですが、「目に見える基準ではなく、残念ながら無くなってしまった歴史性への考慮を」というご意見を受けまして、B1に基準を追加しています。同様に、2－5の外構・オープンスペースのB1、C7にも追加しています。また、ゾーン基準について、「全市の基準に上乗せしていることが分かるように」というご意見がございましたので、記載を「ゾーンごとに付加する基準」という記載に変更しております。

そのほか、C2という表記が市街地の外の部分の方針になりますけれども、こちらの記載が前回の説明資料から抜けておりましたので、修正しています。

続いて、2－4をご覧ください。

素材・色彩について、外構の色彩に関する基準を追加しております。

次に、2－5をご覧ください。

B1の最初の基準ですが、ご意見を受けまして、公園緑地等に関する記載を追加し、内容も緑化に限定しないような表現に修正しております。

続いて、2－6の駐車場についてです。

こちらでは、色彩に関する内容を素材・色彩の項目に集約するような形で表現の修正を

行っております。

次に、2－7をご覧ください。

重点眺望につきましては、景観プレ・アドバイスによる誘導を図るということで、届出・協議の基準とは別に考えていたことから、前回のご説明の資料では景観形成基準に含めていませんでしたが、誘導を行うに当たってはやはり基準として整理したほうがよいと考え、重点眺望に関する基準を景観形成基準の中に追加しております。

続いて、2－8をご覧ください。

夜間景観のゾーンの基準について、「面的な視点や線的なつながり」というお話と「連続性や一体性を考慮する内容を追加しては」というご意見を受けまして「連続した印象となるよう協調に努める」といった表現の修正を行っております。

ここまでのA4横判の資料のご説明になります。

続いて、素案のご説明になりますので、素案の冊子をご覧ください。

ボリュームがありますので、各章の概要のご説明とさせていただければと思います。

こちらの素案は、本審議会での意見交換用に作成したたたき台であり、表現の精査はこれからになりますので、粗い部分があることはご了承をいただければと思います。

目次につきましては先ほどご説明したとおりですが、流れとしては、第1章で、計画の目的など、景観計画とは何かを記載しまして、第2章で今回の計画で重視した点をお示ししようと考えています。次に、方針などの前提となる札幌の景観の特徴を第3章で記載し、第4章で目指す姿を共有し、そのための方針や取組を第4章や第5章以降で記載していく流れで作成しております。また、景観形成基準は最後のほうに別表としてまとめております。

素案の5ページをご覧ください。

内容は仮置きになっておりますけれども、各章の概要をご説明し、読みたいところにたどり着けるような方法をこちらに記載したいなと考えています。

続いて、6ページから9ページが第1章となっております、目的、位置付け、計画期間と対象区域について記載しています。

7ページですが、目的は現計画と同様の内容となっております、根拠法や位置づけは記載のとおりです。

8ページについては、本市の計画はSDGsの視点や趣旨を反映することとされております、このような記載をしています。

次に、9ページをご覧ください。

計画期間は20年間としますが、社会情勢の変化などに応じて改定することができるものとします。また、本計画の対象区域は市の行政区全域としております。

続いて、10ページから18ページが第2章になりまして、計画のポイントとなる部分を記載しています。

11ページをご覧ください。

平成２９年に策定した現計画の改定時に、それまで二つあった計画を一本化しまして、条例の全面改正を行って景観プレ・アドバイスの制度を創設するなど、取組の枠組みは整理されていると考えております。

そこで、この計画では、それぞれの取組の内容を充実させることに主眼を置き、札幌らしさをより感じられる景観形成とこれまでの取組を踏まえた改善・強化の２点を重視して取組を進めることについて記載しています。

札幌らしさをより感じられる景観形成に向けた取組では、主に眺望、夜間景観、雪・冬季の景観に着目していることについて記載しています。内容は、取組の方針を記載している第５章の抜粋となっています。また、きめ細やかな景観誘導を行うためにゾーン設定をすることを記載しています。各ゾーンの方針は４３ページの第５章の５－１に、区分図は別表に記載します。

１４ページから記載しているこれまでの取組を踏まえ改善・強化した取組では、「これまでの取組結果」と「景観に影響を与える近年の社会情勢の変化」から「改善、強化する取組」を記載しています。

１８ページには計画の構成について記載します。こちらには、先ほどの資料と同じような内容が入ることになります。

続いて、１９ページからの第３章についてです。

ここでは、札幌の景観の特徴をご説明します。

２０ページの３－１の景観の捉え方では、景観の特徴を重層的に捉える視点が大切であることをご説明しようと考えています。

その次の２１ページからは景観の特徴について記載していく予定です。

景観の特徴は、地形・自然、都市の成り立ち、街並み、活動・営みの四つに分けて記載し、それらを重層的に捉えたときに把握できる都市の魅力として、眺望、夜間景観、雪・冬季の景観というように記載していく予定です。地形・自然や都市の成り立ちの記載は前計画がベースとなっています。

２９ページから始まる街並みの特徴では、市街地等、道路等、公園緑地等、河川等に分けて整理しています。

市街地等については、都市計画マスタープランを参考に、都心部、地域交流拠点、高次機能交流拠点、住宅地などの記載を予定しています。地域交流拠点や高次機能交流拠点については４３ページの方針でも触れるほか、用語集や地図などについても定義や場所をお示しする方向です。道路等や公園緑地等、河川等は現行の記載に若干の表現の修正を行っております。

３４ページの活動・営みは、現計画の「人（暮らし）」の内容を下地に様々な活動が景観の要素だという説明を中心にした内容に表現を修正していく予定です。

３５ページからは都市の魅力に関する記載です。

３５ページは眺望に関する記載で、札幌の眺望を見晴らし景、見通し景、囲み景に分類

することを記載しています。説明文中の対象場は、視点場と視対象を除いた部分、つまり、視対象の前景や後景のことですけれども、耳慣れない言葉なので、表現をもう少し工夫することを考えています。

次に、36ページでは夜間景観の特徴、37ページでは雪・冬季の景観について触れようと考えています。

続いて、38ページからの第4章についてです。

ここでは、基本理念、目指す姿、基本姿勢について記載します。

基本理念は、条例の基本理念を記載します。目指す姿は、「札幌ならではの美しい景観の形成されたまち」として、それがどのような姿なのか、三つの姿を記載します。骨子段階ではこの章は基本理念と目指す姿の二点を記載するとしておりましたが、現時点では、これらに併せて、目指す姿の実現に向けた取組を進める姿勢を記載する方向で考えております。

景観に関する取組は、駄目なものを排除していくような規制ではなく、事業者や市民など、様々な方と前向きに取り組んでいくものだということを示していきたいという考えです。

続いて、41ページからの第5章の方針についてです。

41ページから47ページは、札幌の景観の特徴を踏まえた景観形成の方針です。

方針の内容は、第1回、第2回の審議会でお示しした内容となっておりまして、それぞれに解説を記載しています。

48ページは、特定の地区の特徴を踏まえた景観形成の方針で、景観計画重点区域と景観まちづくり推進区域等についての方針を記載する予定です。

続いて、48ページの5-3の景観形成に向けた取組の方針についてです。

それぞれの取組の頭出しをして、詳しくは第6章から第9章で説明すると記載しています。また、今回、眺望、夜間景観、雪・冬季の景観に着目していることから、着目した点についてどのような取組に反映しているのかを49ページから50ページに記載します。眺望については、ここで「景観形成の対象とする眺望」と「重点眺望」の設定を記載しようと考えています。

続いて、51ページからは、第6章として、建築物等の誘導に関する取組について記載する予定です。

建築物等の誘導に関しては、景観形成基準を定め、景観プレ・アドバイスと届出・協議による誘導を行うことを記載し、併せて、景観形成基準を補完するガイドラインの策定検討を行うことを記載しようと考えています。また、屋外広告物に関する取組についてもこの章に記載する予定です。

大通地区につきましては、重点区域の景観形成基準等の見直しに着手する旨を記載することを考えております。

続いて、55ページの第7章では、景観重要公共施設の指定方針など、公共施設に関す

る取組を記載する予定でございます。

次に、５７ページからの第８章の景観資源の保全・活用に関する取組についてです。

景観重要建造物等の指定方針、活用促進景観資源の登録について、そして、それらの普及啓発、保全や活用に当たっての支援という流れで記載する方向です。

６０ページからは、第９章の地域ごとの景観まちづくりに関する取組についてです。

地域のまちづくりは、その内容や目的が様々ですので、目的に合った制度を活用して取組を支援していくことを記載しようと考えています。

６２ページからは第１０章の計画の推進についてです。

６４ページでは、進行管理と成果指標として、景観の変化や評価の把握と成果指標を記載していく方向です。

６６ページ以降は別表となっております、それぞれの基準や図表などを記載していきます。

届出の対象行為に続いて、６９ページからは、今年度の前半でご審議をいただきました景観形成基準を記載していきます。こちらは、ゾーンの区分図も含めて７７ページまで続いてまいります。

全市の基準を記載した後は重点区域の届出対象行為と基準を地区ごとに記載してまいります。その後ろの９０ページと９１ページには色彩景観基準を記載し、重点区域や景観形成の対象とする眺望の図については９２ページに入れていこうと考えています。

最後に用語の解説や条例などを記載し、１００ページ強の冊子にする予定です。

簡単ですが、以上が素案のご説明です。

A４横判の資料に戻っていただきまして、３－１をご覧ください。

本日ご審議をいただきたい事項についてです。

景観計画本書の全体構成につきまして、改定のポイントとなる都市の魅力の向上を目指したことが伝わりやすいか、事業者の方が計画で目指していることを理解しつつ、基準までたどり着けるか、市民の方に読みやすい構成となっているか、行政計画ですので、堅いところはあるのですけれども、そのような視点でご意見をいただければと思います。また、そのほかにお気づきの点がありましたらアドバイスをいただければと思います。

資料の表現につきましては今後詰めていく予定ですので、細かな記載の齟齬などについてはご容赦をいただければと思います。

ご説明は以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○小澤会長 ただいまご説明をいただきましたように、今回は今年度第３回ということで、景観計画改定の素案を出していただきました。皆様方の意見交換のためのものです。

今年度は、第１回、第２回と重ねてまいりまして、様々なご意見を既にいただいておりますけれども、今回は、２０１７年以来、９年ぶりの景観計画の改定となります。前回は６０ページから７０ページの間ぐらいのボリュームで、今回も同じようなボリュームで改

定する案ということです。

やりながら難しいなと思うのは、今回初めての計画ではなくて改定ですので、前回の2017とどう違うのかということです。この約10年の間に様々な取組をしてまいりまして、その取組を通じて修正を考えていたわけですがけれども、変更内容、加筆・修正内容が十分であるかどうか、そして、何よりも大事なものは表現や構成上の問題ですがけれども、そういったことが一般市民の方に分かりやすく伝わっているか、さらに、実際に開発事業をされるプロの事業者の方にも分かりやすく伝わるかです。市民の方の読み方と事業者の方の読み方は違うと思いますので、その両方にとって分かりやすい構成が何かを工夫して今に至っているということです。

先ほど青木係長からお話がありましたように、細かな表現や文言はこれからどんどんブラッシュアップしていくべきでありますけれども、全体の構成、様々な内容の置き方がこれでいいのかどうかについて重点的にご意見をいただき、お気づきの内容についてもコメントやアドバイスをいただくことにしたいと思います。

11月から12月に予定している第4回で修正案を説明していただくということですので、次回に向けて改善点や具体的な内容を指摘していただければと思います。

私からのお話が長くなりましたけれども、ここからは審議委員の皆様のご意見をフリースディスカッションで頂戴していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、今日ご欠席の委員からご意見は来ておりますでしょうか。

○事務局（景観係長） 特にありません。

○小澤会長 分かりました。

では、皆様方からご意見をいただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○窪田委員 まず、構成についてです。

第6章から第9章で取組の対象が見えるようになり、さらに、それぞれについて誘導していくこと、普及啓発していくことが目に見えるようになったので、分かりやすくなったなと感じました。また、計画のポイントで、今回はどういうことをしていくかも特出ししていただいたので、構成としては分かりやすくなったのかなと感じております。

次に、読み物としての市民の読みやすさや親しみやすさについてです。

これは、今後考えられるところかもしれませんが、札幌の景観の特徴からは写真が入る予定のようですが、はじめににもメッセージ性のある言葉が書かれていますし、この計画のポイントでは具体的にこういうことをやっていこうと言葉で書かれていますので、それをイメージさせ、理解を助けるような写真などがあると市民の方も親しみやすさを感じられるのかなと思いました。

事業者目線で見るとき、小手先の内容で恐縮ですがけれども、前のほうから読んでいったとき、第5章で方針が書かれていて、後ろのほうで景観形成基準などの一覧表があり、そこで初めて番号が出てくるのですね。具体的な内容と後ろがつながっているところは番号をそろえともう少し使いやすくなるのかなと感じました。

次に、景観形成基準についてです。

今回、歴史の記憶の継承を外観デザイン、外構・オープンスペースのところに足していただいたと思いますが、具体的にやることとして、撤去した建築物等などの素材等を活用してくださいという誘導基準のみなので、素材だけを使うのではなく、空間構成的に記憶を継承できるような方針も加えてほしいです。

例えば、五番館西武の跡地のときには、市民に親しまれた中通りを建物の中に取り込むことをある程度評価していましたし、卸センターの跡地の斜め通りも、通りを受ける空間の設えに対する配慮があったと思います。

記憶の継承は素材だけではないなと感じていたのも、単純にデザインとして前の素材を継承するだけではなく、そのあたりを付け加えられるといいのかなと思いました。

○小澤会長 章の構成については、第2章のポイントの特出しも含め、いいのではないかなというお言葉をいただきました。

市民、事業者向けのメッセージとして分かりやすいかについては、別表などで関係を表現していくということですね。基準まで本体に入れてしまうとボリュームが物すごく大きくなってしまいますので、あえて基準は別表の中に入れるという構成方法を取っています。そのため、必然的に後ろになりますので、確に対応関係はしっかり分かりやすくする必要があるなと私も思いました。

また、歴史を例に取り上げていただき、材料などだけではなく、空間構成を含んだ内容まで伝わるようにしてほしいということがありました。これは、恐らくプレ・アドバイスをやりながら感じていることですよね。表面的な仕上げの模倣ではなく、プレ・アドバイスの議論がより本質的な内容になっていく観点かなと思って聞いておりました。

今ご指摘をいただいた内容について、ほかの委員の方々、あるいは、事務局からコメントがありましたらお願いします。

○事務局（景観係長） 前半の読みやすさや事業者目線で分かりやすさにつながるようなご指摘につきましては、アドバイスを踏まえ、引き続き、分かりやすくできるよう、ほかの者の目も通しながら進めていきたいと思います。

基準につきましては、「素材」のみの表現では、と素材や色を合わせればいいたろうとなってしまう、それが感じられる空間構成、雰囲気といいますか、そういえばこれがあったね、ここはこれだねといった空気感を継承できなくなってしまう可能性があるのは窪田委員のご指摘の通りだと思いました。

どのような表現が適切かすぐには思いつきませんが、端的にではなく、例えば二、三個の表現を上げつつ、それを説明するなど表現を検討してまいります。

よろしくお願いします。

○小澤会長 今、窪田委員のご意見を伺いして、先ほどの森（朋）委員のご意見とも重なる部分があるなと思いました。

歴史は歴史、みどりはみどりではなく、通りに向かってどれだけ総合的な意味で質の高

い空間をつくっていくかが大事ですし、歴史的な参照の仕方、空間材料、みどりが一緒になってデザインされ、通りに面したまち並みがいい形になっていくことが大事なのです。

抽象的な物言いですが、各エレメントといいますか、要素ごとのマニュアル的なものではなく、全体をデザインする姿勢が伝わるような書き方を心がけていったほうがいいのかと感じました。

ほかにいかがでしょうか。

○異委員 私は、このような資料をつくったことがないので、構成に関しては全く分かりません。また、私ごとですが、最近、活字を読むのがすごく嫌になってきて、多分、この中で活字から一番離れている人間かなと思います。その上で、先ほどの事業者や市民が見たい、読みたいところにたどり着けるのかどうかについてです。

多分、目次を見ると思うのですが、私は、目次を見て、たどり着けないと諦めたので、例えば、事業者が調べるとき、どこどこを見たら分かるのかを誘導できるような仕組みが欲しいです。

また、市民の人がこれを読むとき、1 ページから読んだら、二、三ページで終わってしまうと思うので、何が変わったのか、メイン的なところを伝えてほしいと思います。夜景や雪景色を楽しもうというところが大きく変わったと思うのですが、目次からは絶対にたどり着けないです。であれば、多分、伝わらないと思います。

私は本を最初から読めないで、調べ事をするときは、どこに書いてあるか、目次を見るか、ダダッとページをめくってどこに書いてあるかなと調べるので、そのようにたどり着けるようにしてほしいと思いました。

○小澤会長 異委員がご覧になると、まだたどり着けないといいますか、難解であるというご指摘ですね。

4 ページのはじめにと 5 ページの読み方ガイドを今回つくっていただきましたし、第 2 章のこの計画のポイントで何が変わったのか、先ほどの眺望や雪のことが出てくるので、最初のところである程度その辺を分かっていただけのかなと期待するのですが、まだまだ堅いし、分かりづらいということですね。

私は、読み方ガイドを今回初めて具体的に拝見したのですが、例えば、事務局のほうで悩まれた点やもっとこうしようと思っているということがあればお話しいただけますか。

○事務局（景観係長） 「はじめに」と「読み方ガイド」が目次よりも前にあって、最初に目に入ってくると分かりやすいでしょうか。

イメージですが、読み方ガイドで「こういうものが見たい人はこのページを見てね、この章だよ」と誘導することができないかなと考えています。今はうまく書けていないのですが、この章にはこんな内容が書いてあるからこのページを見てねといった形で誘導することをイメージしております。

一方で、細かく目次を見たいときもあるので、それはそれで残さなくてはならないと考

えています。最初に活字ばかりの目次が入ってくると読みにくいということであれば、最初に読み方ガイドを持ってきてめくったら目次があるという仕立てとすることも十分にあり得るのかなと思いますので、ここはさらに工夫していきたいなと思います。

○森（傑）委員 全ての人に全部の情報を読ませる必要はないと思うのです。

今おっしゃられた検討ポイントで結構かと思うのですが、参考になるのはプロダクトの取扱い説明書でして、すぐ使いたい人用のクイックスタートとすごく細かく見たい人用があります。

それと同じように、札幌市民の方へ、事業者の方へとし、札幌市民の方は目次のことここをぜひ読んでください、事業をされる方はここまで踏み込んで見てくださいなど、入り口で要らないところは飛ばしていただいて結構ですという誘導の仕方も一案としてあるだろうなと思いました。

別のアイデアでは、手間はかかるのですが、Q & Aみたいな仕組みがあると思います。冒頭に持ってくるのか、どこに持ってくるのかは分かりませんが、こういうことに関心のある場合はというのがどこかに入っているといいなと思います。

全部がアイデアレベルですが、今思ったのは、全員に全部を読ませる必要はないということです。そこをどういうふうに視覚的にデザインしていくのかを検討していただいたらいいのではないかなと思います。

○田川委員 今、巽委員と森（傑）委員がおっしゃられたことと同じようなことを思っていました。

読み方ガイドが出てきているのはとてもいいと思います。また、クイックスタート的なものについては、民間のものは役所のものよりもその辺が非常に工夫されていますので、参考になるのではないかとのご示唆だと思いましたし、私も全く同感です。

中を見ると、本当に具体的ないい内容が今回の改定で盛り込まれています。例えば、普通の書籍を見たときは、目次をバツと見るとある程度の中身の推測がついて、面白い読み物だな、この辺は今までの本よりも新しいなということがにじみ出て分かり、魅力的だなと思って読んでみるという流れがあると思うのです。しかし、2ページ、3ページの目次は、構成としては非常に分かりやすく、すっきり見えるのですが、中身が透けて見えないというところがあると思うのです。

だから、この目次自体も一般的な役所の報告書の体裁としてはどうなのかという意見もあるかもしれませんが、もう少し細かな項目立てを入れていってもいいのではないかと気がしました。

ということかということ、例えば、第3章の3-2の景観の特徴が（1）から（6）までであるわけです。そして、今回の眺望、夜間景観、雪に関する新たなところは（5）の都市の魅力に出てきています。ただ、（1）から（5）は3-2の景観の特徴という一言だけでは見えないので、都市の魅力もここに入っているということがあってもいいのではないかという気がするのです。

都市の魅力が第3章の大きな立てつけで入ってきて、第4章の47ページの(5)の都市の魅力を踏まえた景観形成の方針でもう少しかみ砕いて出てきますよね。都市の魅力ということで引き続きここに入ってきています。さらに後ろのほうに行って、69ページの景観計画区域における景観形成基準では、E1、E2、E3と、だんだんプロフェッショナルな見方に進みます。そして、75ページの別表はプレ・アドバイスなどで事業者と協議するときにもリアルに使えるものになっています。

市民の方がどこまで読み進めるのかはあると思いますけれども、実は非常に段階的にできているわけで、小項目を入れると取っかかりができるのかなという気がしました。

先ほど森（傑）委員がおっしゃられたようなクイックスタート、ガイド的なものなど、こういう立てつけで段階的に流れていっているのだというものと、関心を持たれた市民の方も読む段階が分かるのかなという気がしました。

ひょっとすると、それによって目次が煩雑になり過ぎる可能性もありますけれども、どこまで入れるかは性格によると思います。

○小澤会長 今、非常に大事な意見を頂戴しましたけれども、いかがでしょうか。

○事務局（景観係長） 中身が透けて見えるような目次というすてきなアイデアをいただきました。

また、クイックガイドでこの人はここを見てねという形にすることや、最初の一、二ページのつくり方でその後に読んでもらえるのが大分変わるのだなということが分かりましたので、工夫をしたいと思います。

○小澤会長 私もだんだん年を取ってきてまして、説明書を全部読むのがつらくなり、クイックガイドを愛用していますので、クイックガイドで使い方を理解してから細かいところに入っていくのは非常に大事だと思います。

また、田川委員からのお話にあったように、目次である程度が見えるのもすごく大事ななと思っています。私は、本を読むときは、はじめにと終わりにと目次を読んで内容を類推しながら頭に入れながら読むようにいつも学生に話すのです。それがちゃんとできれば速読もできます。「はじめに」や「終わりに」に書かれていることが目次に表れているのはすごく大事だと思うのです。それによって本の内容がぐっと頭に入っていきますので、非常に大事な本質的なご意見をいただいたと思っております。

これは行政がつくる計画なので、堅いところから出発していると思うのですが、もう少し軟らかく読み物としてこなしていくことは十分に可能だと考えてよろしいですか。

○事務局（景観係長） 可能だと思います。

すごく堅くつくっておいて、読み物として別なものをつくるというやり方もあると思うのですが、今回のこの計画では、できる限り本体でまとめて読みやすいものをつくるという方向性でいきたいなと思っております。

○小澤会長 ぜひ、そのようにしていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○松本委員 構成についてです。

私たちは届出等の話にどうしてもなりがちですけれども、先ほども話が出ていたように、62ページの届出の基準等が別表1や別表2に分かれてくるので、ここをもう少し強い表現にしてほしいです。別表1、別表2が何ページかがばっと目につくと私たちもやりやすいです。

また、別表3の色彩景観基準についてですが、今回は入っていないものの、前回の資料には色合いの関係のことがありましたよね。また、前は景観計画区域の届出の解説書があったのですが、今は別冊になっているのですね。

先ほど、できれば同じ形という話もありましたので、ページ数が増えてしまうかもしれないですが、届出や色彩景観基準などが一冊で分かる形になっていたほうが私たちも使いやすいですし、これに従いやすいので、その辺もご検討をいただければと思います。

○小澤会長 解説書、あるいは、ガイドラインを来年度に時間をかけてつくっていくということですが、どのぐらいのボリュームで、どのぐらいことがまとめられるのですか。

○事務局（景観係長） 解説書は、今年度、計画本書と並行して作成しております。現在は景観形成基準の解説書と各重点区域の解説書の二つの冊子、それに色の基準と限界色票、公共のガイドラインが別にあるので、関係冊子が合計五、六冊になっています。

改定に併せて、基準の解説書、重点区域と公共施設のガイドラインの三つは一つの冊子にする予定です。

また、色関係については、色彩景観基準、運用指針、色の範囲を示す限界色票の三つがあるのですけれども、これらを一つにし、冊子としては先ほどの基準と合計二つにまとめる形で進んでおります。

これらは計画策定と同時に完成している必要があることから、今年度、既に内容を検討しているところでして、年度末の審議会で今このような形になっていきますとご説明させていただく予定で進めております。

○小澤会長 今お話しいただいたことは、別々なのですけれども、松本委員のお話は、分かりやすくしてほしいですし、できるだけまとめたいということですよ。

○松本委員 そうです。

ふだんやっているとき、どこに書いてあったかな、あっちだ、別冊だったという状況がありまして、できるだけまとめていただいたほうがやりやすいので、そういう意味での使いやすさを目指していただきたいということです。

○小澤会長 一方で、全部をパッケージ化してしまいますと、細かな修正があったときに全部を更新するのも大変ですので、そのあたりは工夫のしどころかなと思います。

新旧いろいろなものがありますので、一つのグループをつくっているのだということを分かりやすく示す必要がありますし、恐らく、体裁やデザインで工夫できるところもあるのではないかなと思います。

松本委員のできるだけ分かりやすくまとめられたものを参照したいという思いにお応え

する必要があるかなと思って聞いておりました。

ほかにいかがでしょうか。

○森（朋）委員 本体の話と別表の話をさせていただきたいと思います。

まず、本体の第10章までについてです。

先ほど、クイックガイドなど、いろいろと出されていたと思いますけれども、これが構造的にどういうふうにつながっているのか、章の関係性を図で示しておくということもあるかなと思います。そうすると、これとこれがどういう関係にあるのかが目で分かると思います。

研究のようすけれども、第1章、第2章で一つ、第3章から第5章で一つ、第6章から第9章で一つにまとまっているように思いますので、その構造を5ページの読み方ガイドの下ぐらいに入れていただくと、もう少し全体のつながりが見えてくるのかなと思いました。

次に、別表についてです。

重点区域のところは大変分かりやすいと思います。例えば、78ページの別表2に四つの区域の地図があり、こんな四つの区域があります、ここの届出行為はこうです、形成基準はこうですとあります。これに倣って別表1の全体も構成してみるのはいかがかなと思いました。

まず初めに地図があり、その区域がどういうものなのか、今日はつけていただいておりますけれども、ゾーンの図を載せ、別表2と同じような構成で説明していくとすっきりしていいのではないかなと思いました。

○小澤会長 章の関係性を図示するといいいのではないか、別表1をさらに分かりやすくするために別表2のような構図を踏まえた構成にするといいいのではないかということですが、いかがでしょうか。

○事務局（景観係長） 77ページにゾーンの区分図があるのですけれども、それを前に持ってきて、この区域がここだよというものがあってから基準があるほうが分かりやすいということですね。

○小澤会長 章のまとまりをはじめに、あるいは、読み方ガイドのところで図示するのは全く問題ないですね。

○事務局（景観係長） はい。

○小澤会長 研究的とおっしゃいましたが、確かに論文を審査するときはそれを必ず我々は見ますし、それでぱっと頭に入ってくるところがございますので、よろしいかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員 1点お伺いしたいことがあります。

第1章の1-2の位置付けについてです。

この仮置き図は前回の計画とおおむね同じようなものかと思うのですけれども、今回

の議論の冒頭の事業者等への分かりやすさということも含め、幾つかの札幌市内の空間計画や空間ビジョンとの対応が分かったほうがいいのではないかと感じていたところです。

具体的には、都心については、3月ぐらいに策定される第3次都心まちづくり計画がありまして、そこでは、私は直接関わっているわけではありませんが、検討資料を拝見する限りでは、幾つかの通りが設定され、かつ、イメージパースの中で今回の景観形成基準に関わるような要素も含めて空間イメージが示されていると思うのです。ですから、内容が整合していることはもちろんですけれども、その対応関係が明確に分かっていたほうがよいのではないかなと思ったところです。

それと合わせ、どこまで書くかはあるのですけれども、近年、札幌市内のそれぞれのエリアでまちづくりビジョンが策定されていて、そこでもエリアの空間イメージ等が示され、街路樹等や辻広場的なものが示されているので、項目としては他の分野別計画なりに含まれるのだらうと思うのですけれども、特に空間計画という意味で割とダイレクトに内容が対応するので、その関係が分かりやすく見えてもいいのかなと思っていました。

○小澤会長 ボリュームが大きくなり過ぎない程度に簡潔にというのはテクニク的に難しい面もありますね。

○渡部委員 そうですね。ただ、計画項目を書けるのであれば書いたほうがよいような気がします。

都心が特に気になっています。今までの第3次都心まちづくり計画では、平面の計画レベルぐらいの図で、かつ、文言にポンチ絵をプラスするぐらいでした。しかし、今回は、イメージパースを含め、素材は具体的に書いていないのですけれども、れんが調のものや街路樹的なものがあったり、冬のイメージパースもあったりして、内容も対応しますし、かなり景観的なところに踏み込んだ内容も示されてしまっているの、少なくとも特に開発行為等が多い都心においては対応が見えたほうがいいのかなと思いました。

○小澤会長 確かに、特に市民の方に見ていただいたとき、上位計画で札幌市全体がどちらの方向に向かっていこうとしているのか、そこに景観計画が乗ってきたときにどういう関係になっているのか、恐らく、疑問に思いながらご覧になるのではないかなという予測は十分にできますね。

ただ、書き始めると下手をすると何十ページになってしまったりしますので、それは景観計画としてはよくないと思います。

何か、そのあたりのいいアイデアはありませんか。

○事務局（景観係長） 今おっしゃっていただいたのは、例えば、現計画だと2ページの位置づけにどんな計画と整合を図るのですと書いてあるのですけれども、それはどんな計画と関わっているのかしか見た人は分からないので、それぞれの計画のどんなところが都心の関係のある部分を目指していて、それが景観計画にどんなふうに反映されているのかが少しでも伝わるような内容をどこかに盛り込んだほうがいいのではないかなというイメージで合っていますか。

○渡部委員 私としては、大きくページ構成を変えるのではなく、図の中で収まる程度で都心の空間計画との対応関係が見られるぐらいを考えていました。

少なくともそこが見られれば、冒頭の議論でもあったように、いわゆる美観や要素的なものを対応させていくだけではなく、都心であれば都心の開発や空間づくりの方向性を理解してもらいながら景観計画と併せて計画の内容やデザインを考えていただけるみたいなことが伝わるのではないかなと思いました。

○事務局（地域計画課長） どういうアイデアがあるかなと聞いていたのですけれども、今、青木も言ったように、どういうやり方が最善かはあると思います。

通常は位置づけで各分野別が文字でざっと書いてあるだけというパターンが確かに多いですので、言われたように、各分野の空間構成としてこういうイメージをしていますと景観につながっていく事柄がどこまで書けるかだと思います。

他のご意見でも出ているクイックスタートではないですが、この下に補足的に空間構成に深く関係する関係計画の挿し絵を入れたり、みどり分野で関係するのはみどりの基本計画ですが、環境部門のものもあるはずなので、そちらの分野ではこういう計画がありますよと挿し絵を入れるなど、計画ごとがどう向き合っているかが見開きぐらいの中で表現できればいいのかなとご意見を伺って考えていました。

どこまでできるか、考えてみたいと思います。

○小澤会長 恐らく、位置づけはすごく大事なのです。

しかし、最初の異委員のお話にも関係してくると思うのですが、文字だけだと入ってこないのです。それが上手なイメージと一緒に、景観計画の周りにこういうものがあるということがぱっと視覚的に分かると、こういう関係の中でこの景観計画がつけられているのだなというのが一目で分かるとすごく取っつきやすくなるのではないかなと思います。

○事務局（地域計画課長） うまくいくかは分かりませんが、そのページだけではなく、一つ飛ばして後ろの付録のところに各計画の関係性の体系図を入れるのもありかもしれないですね。

○小澤会長 つくってみないと分かりません。でも、一番工夫のしがいのあるところかなと思いますので、ぜひ前向きにご検討をいただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○窪田委員 今のお話にも少し関連するのですが、今日審議をいただきたい事項のその他の二つ目に評価と成果指標について追加できそうなことがあればあったので、どういうものがあるかを考えていました。

今出ているのは、はぐくみの軸ではさっぽろテレビ塔や大倉山展望台、創成川通と北3条通、札幌駅前の交差点など、今の札幌の都心まちづくり計画の骨格にかぶっているところもあれば足りていないところもあります。

追加するとしたら、新しくできた東4丁目のいとなみの軸のほか、北3条通の駅前通の

反対側や駅前通の南側など、都心まちづくり計画で大事としているところだと思います。

ビジョンを示しているところについては、今あるものをいかに守っていくかという視点での評価もあると思うのですが、これから育んでいこうとしているところの眺望点を設定し、今後どう変わっていくかを景観側でちゃんとチェックしていますよというスタンスがあるといいなと思います。

空間系の都心まちづくり計画や都心のみどりづくり方針などとの関連説明の中で乗せていくのがいいのか、事務局資料として持っておいて、評価していくものとしてきちんと整理されているのがいいのか、分かりませんが、今の議論を聞いて発言させていただきました。

○小澤会長 眺望点を決めての定点観測は、今回、新しい試みですので、そういう意味で言うと今のご発言はすごく大事だと思います。このお話は絶対に今日議論しておきたいなと思いましたし、今の窪田委員のお話を起点に深められたらなと思って聞いておりました。

ほかにいかがでしょうか。

○千葉委員 今回の新しくなった文章は、とても読みやすく、私には分かりやすかったです。

先ほどの目次の話ですが、編集方法のひとつに目次をつける場合はサブタイトルをつけて内容を分かりやすくしていく手法を使います。公式の文書で使えるかどうかは分かりませんが、サブタイトルで補足して内容を理解しやすいように読みやすくする方法を取り入れてはどうかと思いました。

もう一つは、先ほど松本委員がおっしゃった事業者が分かりやすいように、必要な情報が取れるようにというお話から、ぜひ、札幌市のサインガイドラインもほかの事業者にもできるだけ広めていきたいと思っております。最後のページにでもそういうものがあるということをごどこかに表記していただければ、事業者がそれを探しに行けますし、ホームページに記載していただき、検索できる形式を取っていただけたらなと思っております。

まちづくりについてはそれぞれの部課で似たようなガイドラインがたくさんあるかと思います。最後の補足のページで構わないので、ぜひ、それを羅列して表記し、検索できるようにしていただきたいと思っております。

○小澤会長 目次にサブタイトルをつけてはどうかというお話とサインガイドラインを事業者や協会ですっていただけるようなフォーマットを提供できないだろうかというお話でしたけれども、いかがでしょうか。

○事務局（景観係長） まず、キャッチーなサブタイトルについてです。

先ほどの目次を見たら中身が分かるようにするということにつながると思うので、考えてみたいと思っております。

マップをというよりは、関連してつくっているものを本体の中に入れ込み、ほかの関連しているものが分かるようにということでしょうか、全然違うことでしょうか。

○千葉委員 サイン関連のガイドラインがあるという表記をごどこかに入れていただければ

なということです。

○事務局（景観係長） 計画本書なのか、解説書なのかはあるかと思います。

というのも、計画本書は作成後頻繁には変更しないのです。例えば、お問合せ先が変わってしまったり、ガイドラインの名称が変わってしまったりすると、あれっ、ないではないかとなってしまいますので、比較的長い期間使用する計画書に盛り込むのはリスクがないわけではないです。

どちらかというと、実務的に使うことも多い基準の解説書などに他にはこういうガイドラインがありますよとお示ししたほうが使いやすいかもしれませんし、解説書ですと、変更が生じた場合の対応も比較的容易であると思うので、そのような形で検討させていただければと思います。

○小澤会長 どういう内容が解説書に入っていくかは、パワーポイントの0-00の説明の中では1月頃の第5回あたりに基準解説冊子案等の報告とあるのですが、第4回の時点となるのか、内容の骨子が固まった段階でこういう内容は解説書に入れていきますということをお示しいただけるのか、タイミングとしてはいかがでしょうか。

○事務局（景観係長） 基準解説冊子と色彩景観基準の解説冊子の2本立てを考えているので、「等」とさせていただいていましたが、計画本体は、基準の内容が見えてまいりましたので、それを基に解説の中身を検討しているところです。ただ、12月の時点ではお示しするのが難しいかなと思っております。

こちらは、1月頃と書いてありますけれども、1月から2月ぐらいをめぐりに第5回の審議会をしたときにこのような内容で検討しておりますということをご報告させていただきたいと思っております。

計画本体につきましては、1月から3月頃に良関係部局間で内容の調整を行います。正式な意見聴取、都市計画審議会の意見聴取や、パブリックコメント等は来年度に行い、最終的にこうなりましたというご報告を10月にさせていただくという方向で進んでおります。

冊子についてご意見を2月頃の審議会にいただけたら、その後、修正させていただき、5月に冊子についてはこうなっておりますとご説明することは可能かなと思います。

このようなスケジュール感をイメージしていただければと思います。

○小澤会長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

○笠間委員 いろいろと盛り込まれているので、いろいろなことを考えていました。

最初の本の読み方の話からいくと、僕は先頭からでないと読めないタイプで、一つ一つ着実に読んでいきますので、頭が大きかったのに最後はやけにシュッとしてしまったな、頭が最初はこっちだったのに最後のほうはこっちに来ていないかなどが気になってきてしまったりします。

渡部委員も言っていたような気がするのですが、この計画として貫きたいのはど

こなのかがもうちょっと明確になるといいなと思っています。それは、青木さんがおっしゃったように上位計画から持ってくるものもあるだろうし、この計画の中で明確に打ち出すというものもあると思います。

今の計画の39ページのところに、目指す姿として札幌ならではの美しい景観の形成されたまちと書いてありますが、何か言っているようで言っていないという状況で、では、札幌ならではのとは何だろうと考えていかなければいけないと思うのです。

そうすると、よく出てくるのはみどりがいっぱいあって自然が豊かだということです。それは、住んでいる人もそうですし、観光客もそうだと思うのですが、実は、都心の中でD I Dを取ってくると、札幌のみどりの量はすごく少なく、仙台や東京に大きく負けている状況なのではないかと思っています。では、札幌の豊かなみどりととは何だというと、回りを囲んでいる緑なのです。

そうすると、札幌らしい姿というと、都心の中にみどりをつくっていくのは諦めて周りへの眺望を守るということになっていくのか、一方で、高い建物などが増えてきたりして眺望が失われていっていますし、あるいは、僕が住んでいる地域だと、前は1軒だったところに3軒がぼんぼんと建って裏の藻岩山が見通せなくなったりもしているのですね。では、そうなったのだとしたら市街地の中でみどりをつくっていかなければいけないとか、そんなことにもつながってくるのかなと思うのです。

下にも書いてあるのですが、札幌ならではのとは、何を大事にし、この計画がないときとあるときとで何を達成していけるのかがもうちょっと明らかになってくるといいなと思っておりました。それは最後の基準のところにもつながってくるのかなと思いますが、あと2回なので、残り僅かですけれども、そういったところを期待したいなと思います。

○小澤会長 今のお話を聞いていてあと思ったのですが、今の読ませ方だと、確かに39ページが割と抽象的な物言いですね。でも、その後を読んでいくと、第5章の方針のところでこういった札幌の特徴を受けて方針を立てているということが書いてあるのです。

最初は抽象的な言葉で、後で方針のところで少しずつ見えてくるという読ませ方なのかなと思っていたのですが、笠間委員からすると、それは分かりづらい、伝わりにくいというご意見でしょうか。

○笠間委員 方針がたくさん書かれていて、全方位を網羅しているわけですが、この計画がないとこのまちはこういう方向に進んでいってしまう、でも、それを修正していくためにこの計画があるのですよね。そうであれば、ここ20年の変化や課題は書かれていますけれども、今、課題がまちの中のどこにあるか、何を課題とっていて、どこをこの計画で修正していきたいのか、要点がぱりっと分かるようなものを期待したいなということです。

○小澤会長 そうしますと、39ページに札幌ならではの美しい景観の形成されたまちとあり、その後に三つの黒ボツがつながっていますけれども、ここをもう少し工夫できるのでは

ないかということですか。

○笠間委員　そうです。

○小澤会長　事務局、いかがでしょうか。

○事務局（景観係長）　目指す姿が分かりにくいというお言葉をいただきました。

確かに弱い部分があるのかなと思いました。特に、今回、三つ目のポチにございますけれども、札幌らしさを際立たせる眺望、夜間景観、雪や冬季に着目し、そういった景観を創造していきましょう、磨いていきましょうというところが前回の計画よりも今回の計画で強くなってきた部分だと思います。

都市計画マスタープランの都市全体のまちづくりの方向性としても、これまで築いてきた特徴や強みを生かし、魅力と活力の創出に向けた都市づくりを進めていきますと掲げているので、それと同じ方向を向いて景観として何ができるのかということ、景観の創出をしていきましょうという部分がつながると思うので、今回はここに力を入れていきますということが明確に書けたらいいのかなと思いました。

○笠間委員　それが基準や実際のコントロールにも効いていくといいなと思っております。

○小澤会長　先ほどの渡部委員のお話で、第1章の位置づけで様々なビジョンから計画との関係がある程度ビジュアル的に示されるとすると、ほかの計画でもそういう大きな動きがあるのだけれども、景観計画だからこそのできる内容はこれで、そういう大きな動きがあるからこそ、この計画ではこういうところに注意してやっていきたいのだと第1章の位置づけとの関係で述べてもいいのかなと思いました。

このあたりはかなり大事な記述になってくると思いますので、工夫のしどころかなと思います。

○笠間委員　SDGsは最近の計画にはどこにでも出てきますけれども、それでということになることもあるので、その辺も含めてご検討ください。

○小澤会長　ほかにいかがでしょうか。

○森（傑）委員　コメントを二つさせていただきます。

私のコメントは中身の話ではありません。非常にマテリアルがそろってきて、情報量もあり、コンテンツとしてある一定のレベルに来ていると思いますが、これからどうやって洗練させていくのかですね。それについては各委員から出てきた具体的な気になるポイントをぜひ検討していただけたらと思います。

一つは、先ほど出ていた冊子の話についてです。

テクニカルなことですが、行政がつくるこういう冊子は、最近はデジタルが多く、PDFを丸ごとアップロードされているものが多いです。僕は紙が好きなほうなので、ざっと見られるのですが、情報を伝達するときには、必ずしも紙ばかりではなく、むしろデジタルのほうがよいです。

デジタルの特性は、ぼんぼん飛べますし、ハイパーリンクや相互関係を出すこともできます。これは今回のワークではないかもしれないのですが、この計画を情報

発信するとき、今は、多分、冊子ベースでイメージしていると思うのですが、ホームページなりを見たときにどうやったら簡単に情報を見つけ出せ、たどり着きやすいか、デジタル情報のデザインにぜひともチャレンジしていただきたいです。

先ほどの冊子の問題や一般市民の方の取っつきやすさ、スマートフォンの6.何インチで見られるデザインも多分すごく大事になってくると思いますので、今回の範疇外かもしれないのですが、そういったことを検討していただいたらいいのではないかと思います。

もう一つは、多分、出席したときに似たようなコメントをしていると思うのですが、非常に完成度が高くなってきているものの、こういう計画づくりをするときに盲目的にデスクワークになるのはすごく危険だと思っています。

計画は実効性が大事だと思うのです。改定したものでこれまで不十分だったところを改善し、よりよい方向に本当に導けるのがすごく大事です。しかし、計画づくり、冊子づくりになっていくと、文言ばかりが気になったり、デザインや地図が気になったりするのです。

例えば、過去の景観で議論になった案件のケーススタディーをしてみるというのはあるかもしれません。新しい計画の改定によって、あのときにはうまく理解されなかったが、ここは改善できるのではないか、デモンストレーション、シミュレーション、もっと言うとロールプレイングみたいな話になってくるのですが、つくっていく過程の洗練のときに実際に改定した計画がどういうふうに使われるのかを旧バージョンのときの案件を用いながら確認してみるのです。そして、二、三個ぐらいケーススタディーしていくと、やっぱりよかったよね、ここを押さえられたよねということが確認できると思うのです。

これがないと盲目的に冊子をつくり続けることになってしまうので、余計な努力になるかもしれないのですが、クオリティーを上げるということでいくと、ぜひとも検討していただいたらいいやり方かなと思っています。

中身ではないのですが、ぜひ洗練させていただけたらと思います。

○小澤会長 非常に意欲的なご提案をありがとうございます。

デジタルを含めたテクニカルのお話と過去の検証のお話でした。

確かに、今まで、景観アドバイス部会等も含め、恐らく事務局ではほかにも様々な案件を抱えていらっしやったと思うので、それに新しい景観計画をはめてレビューしてみるということですが、いかがでしょうか。

○事務局（景観係長） 一つ目からお話しさせていただきます。

どこまでできるかは分かりませんが、頑張ってみたいと思います。

最初、この冊子についても、縦判にするか横判にするかで悩んだのです。近年、横判で作成する計画が出てきました。というのも、画面で見たときは横に表示したほうが大きく映りますし、拡大しなくても済むというメリットがあるからです。

この冊子は、ページ数を考えたときに横でめくっていくのはなかなか大変だなというこ

とで縦判にしているのですけれども、ウェブでデータを出すときは、見づらいと思うので、やり方は考えなければいけないなと思いました。今いただいたご意見も踏まえ、検討していきたいと思います。

もう一つについてですが、これをつくっている最中にもケーススタディーなどをしたほうがいいのではないかというご意見でよろしいでしょうか。

○森（傑）委員　そうです。

○事務局（景観係長）　これまでの経緯を踏まえた何となくのイメージはあるのですけれども、題材を一つずつ出して再検証することによって、本当にこの基準でよかったのか、もうちょっと足りないところがあったかもということが検証できるのではないかというお話ですね。

○森（傑）委員　プレ・アドバイスなどは関係者の方々の経験や感覚が反映されていると思うのです。しかし、それは感覚的に反映しているところがあると思うので、先ほどの報告にあった事例など、過去の事例をもう一回やってみたら本当に解けているのか、改善できているのかという確認をされたほうがより完成度が上がるかなということです。

おっしゃるとおりなのですけれども、そういうふうに捉えていただければと思います。

○事務局（景観係長）　プレアドの案件なのか、届出の案件なのか、持ち帰ってよい題材を検討してみたいと思います。

○小澤会長　案件を上げるときに、うまくいった事例ではなく、課題を発見した事例を見ていくことが大事かなと思いますし、プレアドに限らず、プレアドに至らなかったことがまずかったのではないかという議論も今までにあったように思います。

そういった課題をあえて出していただき、新しい改定でカバーできるかを見ていくと、この表現で十分なのかがより正確に検証できるのかなと思いますし、それは必要ですね。

○森（傑）委員　それをケーススタディーとしてやってもらい、次回、教えていただけたところからも楽しいなと思います。必須ではなく、希望です。

○小澤会長　手間もかかりますけれども、次回なのか、まだ手を入れられる段階でそれも併せて提示していただけると、より具体的な意見に結びついていくかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○石塚副会長　時間が押しているのですが、一言だけ言います。

分かりやすさでいうと、この計画は内容が随分増えてきたので、市民向けと事業者向けの二つに分けてしまう手もあるのかなという気もしました。ただ、それを言い出すとややこしくなってしまうですね。

もし市民向けにするのであれば、目次の文章から全部変える必要が出てくると思うのです。行政文書なので、今は全部が体言止めになっていますけれども、市民向けにすると、動詞、形容詞を使って内容がメッセージとしてちゃんと伝わるような文言に変えていく必要があると思うのです。

そもそも、行政計画はそういうスタンスで作文することも必要になっているのではない

かと思えますし、特に景観は行政だけでできるものではないので、そういう仕立てであってもいいのかなと思います。行政計画として、一旦、フィックスするとしても、事業者向けの解説本、それから、市民向けのメッセージ本みたいなものがあってもいいかもしれません。

そこまでやるのは大変だとしても、今回、文字数が物すごく多いので、ダイアグラムをもっとたくさん入れる必要があるのではないかと思います。一目で分かるダイアグラムが入っているだけでも随分違ってくると思います。ダイアグラムとしては、並列的に文章化しているもの、ポンチ絵をベースに構造化してもいいですし、前後関係などを体系的に構造化してもいいですが、ダイアグラムを入れるという工夫はしていただいたほうがいいのかなという気がします。

事業者向けについては、先ほどから皆さんがおっしゃられていることは、なるほどなと思いました。千葉委員がおっしゃられたように、ほかのところにつくっているガイドラインはたくさんありますよね。みどりに関するものもそうですし、オープンスペースガイドラインなど、参照すべきものはたくさんあるわけです。それと同時に、景観計画の中にも景観まちづくり指針がありますよね。また、活動団体がどこでどういう活動をしているのかなどの情報が一覧できるものがあったほうがいいと思うのです。

そういうものを事業者の方に見ていただき、ここは地域で頑張っているからちゃんとやっていこうなど、そこから読み取れることもいろいろあると思うので、事業者向けは、別表だけではなく、関連する情報をきちっと載せたものにしていただけたらなと思います。それが大変なボリュームになるのであれば、先ほど森（傑）委員がおっしゃられたように、デジタルでそれを補完するということもあると思いますが、そういうことができればいいかなと思いました。

○小澤会長 今のお話は、恐らく、松本委員のご指摘と同じですね。

ぜひご検討をいただけたらと思います。

事務局から石塚副会長のメッセージに対してご発言はございませんか。

○事務局（景観係長） どんなダイアグラムがいいかなどについて、別途、相談に乗っていただけたらありがたいです。

○小澤会長 予定したお時間が近づいてきましたが、ほかにごございませんか。

○森（朋）委員 簡単にお話しさせていただきます。

都市の魅力の向上に向けた景観形成として、眺望、雪、夜間は非常に重要だと思うのですが、第5章の5－3の景観計画に向けた取組の方針の中に入ってしまったて埋もれている感があります。

例えば、5－4の都市の魅力に関する景観形成の取組の方針などで別にしていただき、第6章以降の第9章までに、章が増えて申し訳ないのですが、都市の魅力の部分を入れるぐらいの意気込みで目立たせる方向もあるのではないかなと思いました。

ご検討をいただければと思います。

○小澤会長 私も、ざっと見返してみると、確かに少し埋もれているなという印象を持ちました。読みながら、あれっ、どこだっけと探したりもしましたので、そこは工夫していただく必要があるかなと思いました。

○千葉委員 最後に、この計画に関してではないのですが、先日、１０月１７日と１８日にされていた景観ワークショップについてです。

チ・カ・ホでイベントをされていて、一般市民の方たちがたくさんそれを経験され、広めていこう、啓発していこうという活動をすごく身近に感じましたし、こういった堅いお仕事だけではないのだな、すばらしいなと思いました。

一般の市民の人たちは、これを読んで景観を理解するのではなく、ああいった直接の皆さんとのやり取りやワークショップでの実感で札幌市の資源というか、大切さを感じているのだと思うのです。ああいった生の取組はすばらしいと思いました。

○小澤会長 ほかにいかがでしょうか。

○窪田委員 都市の魅力を踏まえた景観形成の方針についてです。

「踏まえた」が物すごく一般化されてしまっているのですが、魅力は、踏まえて考えることもあれば、創出して行ってほしいというところが結構強いと思うので、「踏まえ」ではなく、もうちょっと能動的に魅力づくりをしていこうということが伝わるようなタイトルになったらいいなという話を田川委員としておりました。

○小澤会長 先ほどの千葉委員からの実感できる生の体験は、取組ということでここにも位置づけられていますし、それを実際に行動に起こされているということですね。

○事務局（景観係長） はい。第６章以降の各取組の中に普及啓発という小項目をつくり、市民の方などに普及していく取組はしっかりと盛り込んでいますし、やっていこうと思っております。

○小澤会長 プライバシーの問題はあるのですけれども、そういった写真なども入っていてもいいかもしれないですね。

○事務局（景観係長） 今回のイベントのときにフォトコンテストもやっておりまして、そこに応募していただいた写真を景観計画に使わせていただくことも考えております。私の写真を使っているから読んでみようですか、そういった取組もしていけたらな思っております。

○小澤会長 窪田委員のご意見はより能動性を感じさせるような表現にとのことでした。表現についてはいろいろな観点からご意見をいただいておりますので、それを踏まえていただけたらと思いました。

そろそろ予定されていた時間ですが、ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小澤会長 今回、皆さんにいただいたご意見を基に作業をしていくということです。そして、次回、第４回に本日の内容を踏まえて素案を出していただくと理解しております。

どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（地域計画課長） 本日は、多岐にわたる非常に重要なご示唆をいただけたかな
と思っております。次回お示しするものにどこまで反映できているかを楽しみにしていた
いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事録につきましては皆様に内容を確認していただいた上でホームページにて公開とな
ります。また、委員の皆様にはPDFデータを送付しますので、よろしくお願いいたします
す。

次回の審議会は12月頃を予定しております。日程調整は個別にさせていただければと
思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度第3回札幌市景観審議会を終了します。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上

令和7年度第3回札幌市景観審議会 出席者

○札幌市景観審議会委員（11名出席）

石塚 雅明	株式会社石塚計画デザイン事務所	顧問
小澤 丈夫	北海道大学大学院工学研究院	教授
笠間 聡	国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所地域景観チーム	主任研究員
窪田 映子	歴史地域未来創造 株式会社やまち	取締役・副代表
田川 正毅	東海大学国際文化学部地域創造学科	教授
巽 佳子	市民	
千葉 淑子	公益社団法人日本サインデザイン協会	理事 北海道地区代表幹事
松本 純	一般社団法人北海道建築士会 まちづくり委員会	委員長
森 傑	北海道大学大学院工学研究院	教授
森 朋子	札幌市立大学デザイン学部	教授
渡部 典大	北海道大学大学院工学研究院	准教授

（五十音順）

○札幌市（4名出席）

まちづくり政策局都市計画部長	小林 伸樹
まちづくり政策局都市計画部地域計画課長	永井 雅規
まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観係長	青木 うみ
まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観まちづくり担当係長	伊藤 湖